

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.19

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 森 豊隆

【住所又は本店所在地】 TSIM SHA TSUI, KOWLOON HONG KONG

【報告義務発生日】 2025年3月4日

【提出日】 2025年3月11日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更、株券等保有割合の1%以上減少、単体株券等保有割合の1%以上減少、共同保有者の変更、提出者1及び提出者2の担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイロムグループ
証券コード	2372
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森 豊隆
住所又は本店所在地	TSIM SHA TSUI, KOWLOON HONG KONG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	1958年12月21日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アイロムグループ
勤務先住所	東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	柴田・鈴木・中田法律事務所 弁護士 正木 達也、同 谷貝 龍一
電話番号	03-6550-9658

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。但し、後記「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」のとおり、提出者1及びAPPLECROSS, Ltd. (以下「森氏資産管理会社」といいます。)は、令和6年5月13日付で公表されたビー・エクス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による発行会社の普通株式(以下「発行会社株式」といいます。)を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の実施にあたり、公開買付者、ビー・エクス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社(以下「公開買付者親会社」といいます。)及びBXJB Holdings (CYM) L.P.P. (以下「BXファンド」といいます。)との間で、同日付で、提出者1が所有する発行会社株式のうち、担保権が設定されていない株式(以下「応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに応募し、残りの株式(以下「不応募合意株式」といいます。)には担保権が設定されているため本公開買付けに応募しない旨、提出者1がその親族である提出者2及び森龍介氏をして本公開買付けに応募させるよう努力する旨、不応募合意株式に設定されている担保権を解除する旨、並びに本公開買付けの成立後、発行会社に対して、発行会社の株主を公開買付者及び提出者1のみとするための一連の手続(以下「本スクイズアウト手続」といいます。)を行うこと等を定めた契約(以下「本公開買付け契約」といいます。)を締結しています。また、提出者1、森氏資産管理会社及びBXファンドは、令和6年5月13日付で、発行会社株式の非公開化を目的とした取引(以下「本取引」といいます。)後の公開買付者親会社、公開買付者及び発行会社の運営並びに公開買付者親会社株式の取扱いに関する内容を含む株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結しております。提出者1は、本株主間契約に基づき本取引に係る重要提案行為等を行うこと及び本スクイズアウト手続の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する定款変更を付議議案に含む発行者の臨時株主総会を開催することを発行者に要請し、当該臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。なお、本公開買付けは令和7年3月4日に成立しており、決済開始日は同月11日です。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,655,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,655,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,655,200

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2025年3月4日現在)	V	12,338,365
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		13.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		38.74

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2025年3月4日	株券（普通株式）	3,124,250	25.32	市場外	処分	ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社	2,800

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本公開買付契約

提出者1及び森氏資産管理会社は、令和6年5月13日付で、公開買付者、公開買付者親会社及びB Xファンドとの間で、本取引に関し、(i)提出者1が所有する発行会社株式のうち応募合意株式について本公開買付けへ応募すること、(ii)提出者1が所有する発行会社株式のうち不応募合意株式について本公開買付けに応募しないこと、(iii)提出者1がその親族である提出者2及び森龍介氏をして本公開買付けに応募させるよう努力すること、(iv)本取引を実施することにより、発行会社株式を非公開化した上で、発行会社を公開買付者親会社及び公開買付者の完全子会社とし、かつ、B Xファンド及び森氏資産管理会社が議決権比率55.0対45.0でそれぞれ公開買付者親会社の株主となること、(v)提出者1が、不応募合意株式に設定されている担保権を消滅させること等を内容とする本公開買付契約を締結しております。

本株主間契約

提出者1及び森氏資産管理会社は、令和6年5月13日付で、B Xファンドとの間で、本取引後の公開買付者親会社、公開買付者及び発行会社の運営並びに公開買付者親会社株式の取扱いに関し、(i)公開買付者親会社及び公開買付者の取締役の員数は1名とし、B Xファンドが指名すること、(ii)本取引完了後における発行会社の取締役の員数を5名（代表取締役社長は2名）とし、そのうち提出者1及び森氏資産管理会社が代表取締役社長1名を含む2名を指名し、B Xファンドが代表取締役社長1名を含む3名を指名すること、(iii)本取引完了後における発行会社の監査役の員数を3名以内とし、いずれもB Xファンドが指名すること、(iv)森氏資産管理会社が保有する公開買付者親会社株式の全部又は一部の、譲渡、担保権の設定その他の処分をB Xファンドの事前承諾事項とすること、(v)B Xファンドのドラッグアロングライト、(vi)森氏資産管理会社のタグアロングライト等を内容とする本株主間契約を締結しております。

本公開買付契約に基づき、提出者1は応募合意株式の全てについて、本公開買付けに応募し、かつ、提出者2及び森龍介氏をしてそれぞれが所有する発行会社の株式の全てについて本公開買付けに応募させました。本公開買付けは令和7年3月4日に成立しており、本公開買付けの決済開始日は令和7年3月11日です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		7,330,670
借入金額計(X)(千円)		129,786
その他金額計(Y)(千円)		

上記（Y）の内訳	<p>（普通株式）</p> <p>株式分割により普通株式を471,650株取得 平成25年10月1日付の株式分割(1:10)により、普通株式を4,278,825株取得 令和2年1月6日から令和2年1月17日の間において、有価証券処分信託より普通株式を300,000株を処分 令和4年9月6日、新株予約権の行使により25,200株取得 令和7年3月4日、本公開買付けによる処分により、普通株式3,124,250株を処分</p> <p>（新株予約権）</p> <p>平成25年9月20日付の新株予約権無償割当により、新株予約権2,520株を取得 平成25年10月1日付の株式分割(1:10)により、無償新株予約権を22,680株取得 令和4年9月6日、新株予約権25,200株の行使による処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,460,456

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行（飯田橋支店）	銀行	加藤勝彦	東京都新宿区下宮比町2-1	2	129,786

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森 利恵
住所又は本店所在地	TSIM SHA TSUI, KOWLOON HONG KONG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	1972年9月22日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	柴田・鈴木・中田法律事務所 弁護士 正木 達也、同 谷貝 龍一
電話番号	03-6550-9658

(2) 【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月4日現在）	V	12,338,365
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.69

(5) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2025年3月4日	株券（普通株式）	825,000	6.69	市場外	処分	ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社	2,800

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は本公開買付に対し、提出者2が所有する発行会社の普通株式825,000株を応募し、本公開買付けは令和7年3月4日に成立しました。本公開買付けの決済開始日は令和7年3月11日です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門5-1-4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年4月22日
代表者氏名	坂本 篤彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用を行う業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 坂本 篤彦
電話番号	03-4577-8400

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	8,943,452		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 8,943,452	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		8,943,452
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月4日現在）	V	12,338,365
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	72.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 森 豊隆
(2) ビー・エックス・ジェイ・ピー・ツー・ホールディング株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	10,598,652		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 10,598,652	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		10,598,652
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月4日現在）	V	12,338,365
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		85.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
森 豊隆	1,655,200	13.42
ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ ホールディング株式会社	8,943,452	72.48
合計	10,598,652	85.90